

### (3) 小学生（4～6年生）

#### 目標

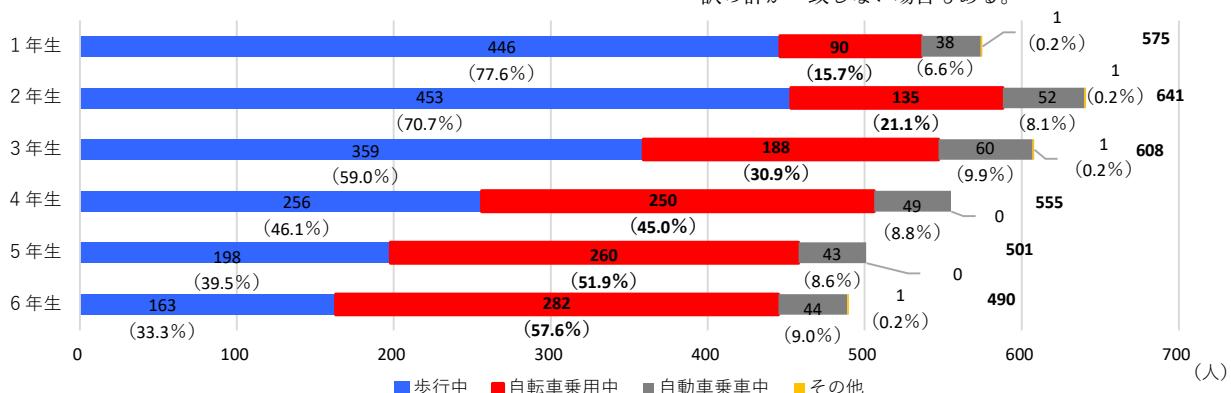
- ▶ 中学生（13歳）から安全に車道を走れるよう、左側通行の原則を徹底し、自転車に乗る上で必要な一通りの交通ルールと運転技能を身に付ける。

#### 交通事故実態等

- ▶ 学年が上がるにつれ、自転車に乗用中の事故の割合が高くなる。

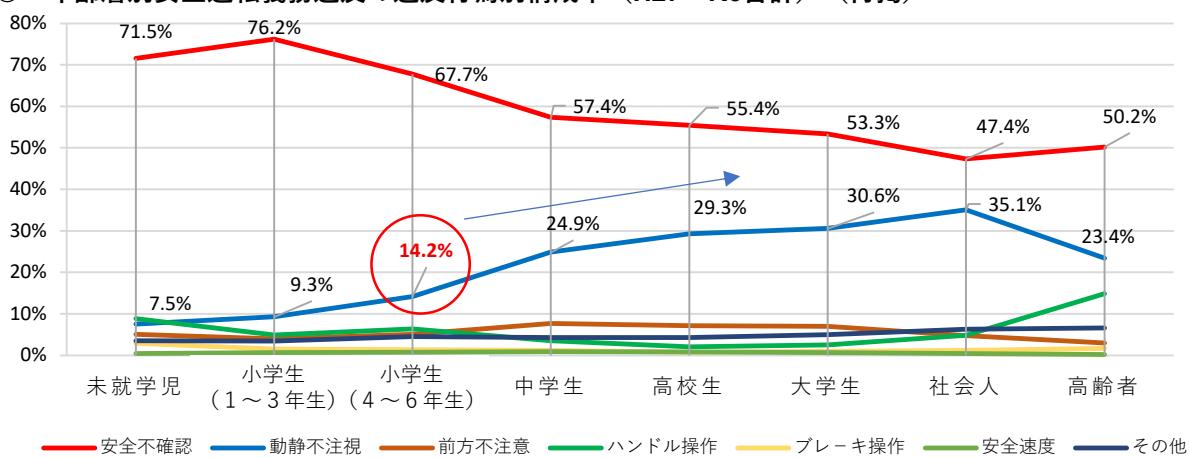
##### ○ 小学生の状態別死者・重傷者数（R2～R6合計）

（注）・「自動車乗車中」には「二輪車乗車中」を含む。  
・表示単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合もある。



- ▶ 安全運転義務違反により自転車事故を起こした原因として、「動静不注視」による者の割合が増加し始める。

##### ○ 年齢層別安全運転義務違反の違反行為別構成率（H27～R6合計）（再掲）



#### 「動静不注視」による事故とは？

「動静不注視」による事故とは、相手の存在を認識したが、いまだ具体的な危険がないとして、相手方の動静を注視することを怠ったことによる判断の誤りを要因とする事故をいいます。（例：進路前方にあるコンビニ駐車場から車道に出ようとする自動車の姿を認めたが、自動車が停止してくれるだろうと思い注視を怠り、車道に出てきた自動車と衝突）

小学4～6年生ごろから、認知機能が発達し始め、危険性そのものを認識できていない「安全不確認」による事故は減少し始めます。一方で、いまだ具体的な危険がないと判断を誤ったことによる事故が増加し始めます。危険性を正しく認識して判断し、適切な回避行動をとることができます。そのための教育を行いましょう。

## 教育に当たっての基本的な考え方

- 自転車が主要な移動手段となり、また、今後、13歳から車道通行が原則になることを踏まえ、車とともに車道を通行できるように、車道通行時に必要な交通ルールと技能を習得する。
- 行動・態度面では、事故に遭わない、事故を起こさないために、道路に潜む危険を正しく理解できるようになる教育に重点を置く。

## 「技能」の教育内容

項目	習得すべき目標
公道における交通ルール等（安全確認や、交通におけるコミュニケーションを含む。）に則った運転の実践	・自転車を安定して運転しながら、後方確認を行うなどの自分の身を守るために安全確認、あいさつ等を通じた他人との意思疎通や、横断者と車両の動きとの関係を理解した運転を行うことができる

### 教育を行うときのポイント

- 自転車に乗り始めた時期や地域における利用実態により、個人ごとに技能の習得状況は大きく異なることから、個人の技能習得状況に応じた教育を行うことが重要です。
- 自転車に乗るときにバランスをとることが難しい場合や正しいブレーキのかけ方に不安がある場合は、まずは前の段階のライフステージの技能の教育内容に戻り、習得すべき目標を順を追って達成するようにしましょう。

### 11 車道通行に向けた準備（参照：p.109 「3 自転車の通行方法と通行場所【歩道】」）

13歳からは、原則として自転車は車道の左側端を通行します。ただし、次の場合は、普通自転車は歩道を通行することができます。

- ①道路標識や道路標示で歩道通行が認められているとき
- ②車道や交通状況から見て、安全のためにやむを得ず歩道を通行する必要があると認められるとき  
(例：自動車の交通量が非常に多い、連続した駐車車両がある、車道の幅が狭いなど、事故の危険が高い場合)

歩道を通行していく車道に出るときには、後方からの車両に注意するようにしましょう。

実際に公道を走行するときは、信号を守る、一時停止をするなど基本的な交通ルールを守るとともに、安全確認を行い、自分の身を守ることが大切です。

さらに、あいさつやアイコンタクト、ハンドサインなどを通じて周囲とコミュニケーションをとることも身に付けましょう。

「普通自転車歩道通行可」の  
道路標識・道路標示



## 「知識」の教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

※赤字は本ライフステージで新しく追加された内容

項目	重点	習得すべき目標	参照
道路交通法上の自転車の位置付け		・自転車は車の仲間であることを理解している	p.105 1
車道の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の通行場所は、車道が原則であり、歩道は例外であることを理解している (13歳未満は歩道を通行することができる)</li> <li>・車道を走るときは、道路の左側端を走らなければいけないことを理解している</li> <li>・普通自転車専用通行帯がある場合の通行場所について、矢羽根型路面表示との相違も含めて理解している</li> <li>・自転車道がある場合は自転車道を走らなければいけないことを理解している</li> </ul>	p.106 2 p.28 11 p.31 12
歩道の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を通行するときは車道寄りをゆっくり進み、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければいけないことを理解している</li> <li>・歩道上に普通自転車通行指定部分がある場合は、その部分を通行しなければいけないことを理解している</li> <li>・自転車が通行して良い路側帯とその通行方法について理解している</li> </ul>	p.109 3 p.110 4 p.24 6 p.24 7
横断歩行者の優先		・横断中又は横断しようとする歩行者がいるときは一時停止し、道を譲らなければいけないことを理解している	p.111 5
並進の禁止		・他の自転車と横に並んで走ってはいけないことを理解している	p.111 6
駐輪場所・駐輪方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や車が通る場所に駐輪してはいけないことを理解している</li> <li>・点字ブロックの上やその付近、道路標識等により駐車が禁止されている道路では、駐輪をしてはいけないことを理解している</li> <li>・駐輪をするときは、駐輪場を利用するべきであることを理解している</li> </ul>	p.112 7 p.32 13

項目	重点	習得すべき目標	参照
交差点の通行方法	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点がどんな場所であるかを理解している</li> <li>・交差点を通行するときは、他の車両と横断歩行者に特に注意し、安全な速度と方法で走らなければいけないことを理解している</li> </ul>	p.115 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12</span> p.18 <span style="color: green; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3</span>
信号機の信号等に従う義務	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な信号の意味（「青」は進むことができる、「赤」は止まる）を理解している</li> <li>・車道を走るときは（原則として）車両用信号に従うこと、歩道を通るときは歩行者用信号に従うことを理解している</li> <li>・右左折時に従わなければいけない信号を理解している</li> </ul>	p.112 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span>
徐行すべき場所	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身の周りの徐行すべき場所で、ゆっくり走らなければいけないことを理解している</li> <li>・<b>徐行すべき場所が具体的にどのような場所であるかを理解している</b></li> </ul>	p.113 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9</span> p.16 <span style="color: green; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1</span>
指定場所における一時停止	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点は、事故が起きやすい危ない場所であり、事故に遭わないために、一度止まって、車がいいいか確認することが大切であることを理解している</li> <li>・「止まれ」の標識・標示の意味を理解している</li> </ul>	p.113 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</span> p.17 <span style="color: green; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2</span> p.18 <span style="color: green; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3</span>
右左折の方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・右左折時には、交差点の手前で、道路の左側端に寄って走ることを理解している</li> <li>・右折時には交差点を直進し、交差点の側端に沿って右折（二段階右折）をすることを理解している</li> </ul>	p.114 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11</span>
踏切の通行方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切の遮断機が閉じている時（閉じようとしている時）、警報機が鳴っている時は、踏切に入ってはいけないことを理解している</li> <li>・踏切を通過するときは、踏切の直前で一度止まって、電車が来ていないか安全を確認しなければいけないことを理解している</li> </ul>	p.117 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">13</span>
二人乗り等の禁止		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>自転車は二人乗りをしてはいけないことを理解している</b></li> </ul>	p.118 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">16</span>
携帯電話使用等の禁止		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>携帯電話の画面を注視しながら運転したり、携帯電話を手で持って通話しながら運転したりしてはいけないことを理解している</b></li> </ul>	p.118 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15</span>

項目	重点	習得すべき目標	参照
ヘルメットの着用	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車に乗るときはヘルメットを着用する必要があることを理解している</li> <li>・正しいヘルメットの着用の仕方を理解している</li> <li>・なぜヘルメット着用が必要かを理解している</li> </ul>	p.120 <b>20</b> p.24 <b>8</b> p.32 <b>14</b>
ライトの点灯	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日が暮れてから自転車に乗るときは、ライトを点灯しなければいけないことを理解している</li> </ul>	p.119 <b>19</b>
点検整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の各部の名称と最低限の点検項目（「ぶたはしゃべる」）を理解している</li> </ul>	p.120 <b>21</b> p.25 <b>9</b>
事故時の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故に遭ったとき、すぐに周りにいる大人に助けを求めるなどを理解している</li> <li>・事故に遭ったことを保護者や学校、警察に報告しなければいけないことを理解している</li> </ul>	p.121 <b>22</b> p.44 <b>18</b>

### 教育を行うときのポイント

- ・イラストや動画など、視覚に訴える分かりやすい教材を活用しましょう。
- ・携帯電話使用等に起因する事故が中学生から急増するため、小学4～6年生の段階で、「携帯電話等を使用しながらの運転が危険であること」を教えましょう。
- ・次のライフステージ（13歳以上）では、普通自転車で歩道通行ができる年齢ではなくなるので、特に後方から通行してくる他の車両（自動車、バイク等）に注意するため、後方確認の正しい方法を教えましょう。（参照：p.34 「**15** 停車している車両に関する危険予測」）

### 12 逆走（右側通行）はなぜ危険？

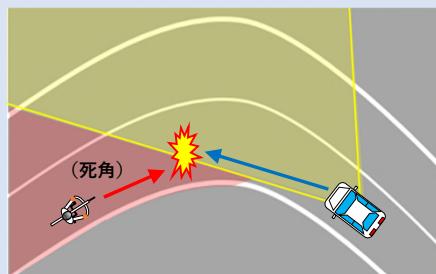
（参照：p.106 「**2** 自転車の通行方法と通行場所【車道】」）

逆走（自転車で道路の右側を通行すること）は、

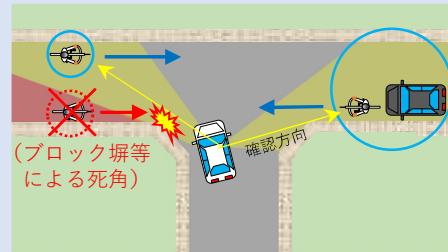
- ・駐車車両等の障害物があるときや、見とおしの悪いカーブで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険がある
- ・自転車が車道の右側を通行すると、交差点で自転車が自動車の左方から飛び出してきたときに、自動車の運転者から自転車の発見が遅れ、衝突する危険がある

といったことから、大変危険です。

例：見とおしの悪いカーブ



例：交差点通行時（自動車が左折）



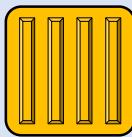
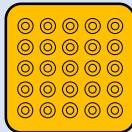
※ブロック塀等の死角により、右側通行する自転車の発見が遅れる

※車両は左側通行であるため、自動車運転者の注意は車道の左側を進行してくる車両に向くため、自転車の発見が遅れる

### 13 点字ブロックの上には自転車をとめない

点字ブロックは、正式には「視覚障害者誘導用ブロック」といい、視覚障害者に対する誘導、段差の存在等の警告、注意喚起等を行うために歩道上に敷設されているブロックです。

視覚障害者は、足裏の触感覚や白杖でブロックの突起を確認して通行しています。視覚障害者の安全な通行の妨げになるため、点字ブロック上に自転車をとめることや物を置くことはやめましょう。



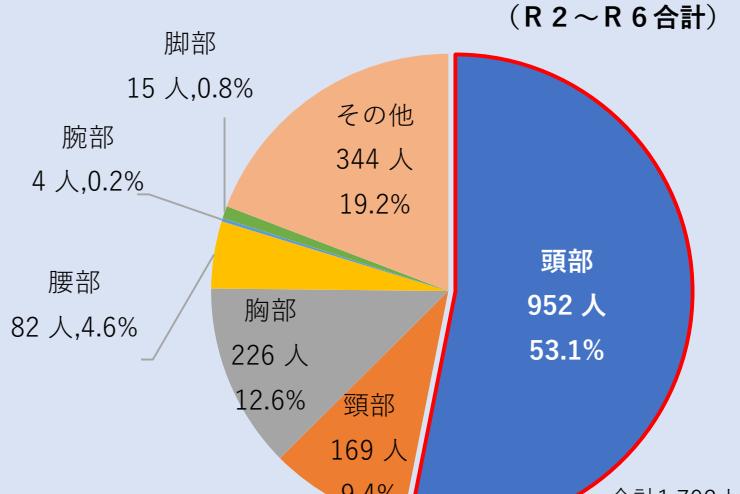
### 14 ヘルメット着用が必要なのはなぜ？（参照：p.120 「20 ヘルメットの着用」）

自転車乗用中の死者（令和2年から令和6年までの合計）の約5割が、頭部に致命傷を負っており、頭部を保護することは極めて重要です。

自転車乗用中に頭部を負傷した者（令和2年から令和6年までの合計）のうち、ヘルメットを着用していなかった者の致死率（ヘルメットを着用しておらず、頭部を負傷した者に占める死者数）は、ヘルメットを着用していた者の致死率（ヘルメットを着用して頭部を負傷した者に占める死者数）の約1.4倍となっています。

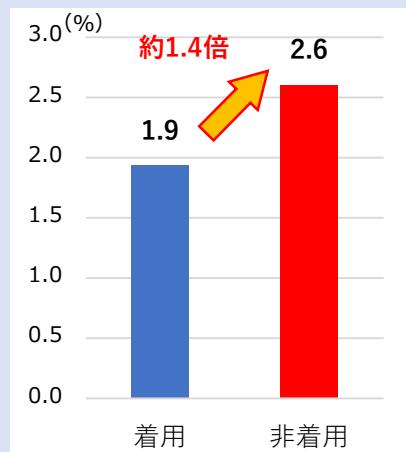
ヘルメットは頭部の保護に有効であり、事故に遭ったときに命を守ります。自らを守るため、自転車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用するよう努めましょう。

自転車乗用中死者の人身損傷主部位（致命傷の部位）



（注）・「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

自転車乗用中人身損傷主部位「頭部」のヘルメット着用状況別致死率比較（R 2～R 6合計）



## 「行動・態度」の教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

項目	重点	習得すべき目標
身の周りの危険箇所の把握	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路や自宅周辺の           <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故が発生した場所</li> <li>○他の交通主体とぶつかりそうになった場所</li> <li>○見とおしの悪い交差点</li> <li>○転落の危険性のある用水路</li> </ul> </li> </ul> <p>といった身の周りの危険箇所を理解し、危険箇所で注意しながら運転することができる</p>
歩行者や車両といった他の交通主体の動きの予測	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者や車両の合図や意図を汲み取ることができる</li> <li>・駐車車両の死角からの歩行者の飛び出しや、自動車にはミラー等の死角があり、巻き込み事故の危険性があることなどを理解し、これらを予測して、状況に応じた安全な行動をとることができる</li> <li>・近くの歩行者や車両が突然進路を変えるかもしれない、前を走る車両が急に止まるかもしれないといった、他の交通主体が意図しない動きをする可能性を常に予測し、注意を払って運転することができる</li> </ul>
歩行者や車両といった他の交通主体への配慮の重要性の理解と実践		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道では速度を落とし、人とぶつからない間隔を空けて、周りをよく見ながら通ることができる</li> <li>・特に高齢者や身体の不自由な人といった配慮が必要な人に対しては、安全のために十分な余裕を持って進路を譲ることができる</li> <li>・「事故を起こさなければ良い」という意識ではなく、他の交通主体からの見え方を意識した上で、急ブレーキをかけさせるなどの他者に迷惑をかける危険な運転をしない</li> </ul>
他の模範となる安全な運転を行うことの理解と実践		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下級生にお手本を示す立場にあることを理解し、ルールを守って安全な運転をすることができる</li> </ul>

## 15 停車している車両に関する危険予測

交通事故に遭わないようにするためには、運転技能の習得や交通ルールを守るほか、周囲の環境から危険を予測しながら運転することが非常に大切です。

自転車で車道を走行中、進路前方の停車車両を追い越すときに、どのような危険を予測する必要があるのか考えてみましょう。

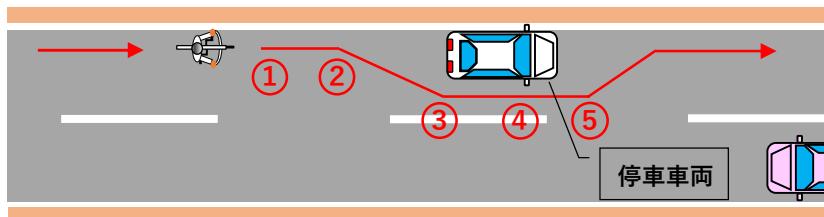
### ☆予測される危険の例☆

- ・後方や前方から車両が来ないか
- ・停車車両が急発進しないか、ドアが開かないか
- ・停車車両の陰から歩行者等が飛び出さないか

後方確認は肩越しに、しっかりと後ろを確認しましょう。

### ★運転のポイント★

- ①速度を落として、右後方と対向車線の安全確認、目視確認（アイコンタクト）等による周囲とのコミュニケーション（必要に応じて一旦停止）
- ②緩やかに右に進路変更
- ③停車車両と安全な間隔を保持、停車車両の陰を確認しながら通過
- ④左側（停車車両の陰を含む）の安全確認
- ⑤緩やかに左に進路変更



これにより、後方の自動車などにも進路変更することが分かります。

### ★停車車両の方向指示器（ウィンカー）に注意★

- ・停車車両が右側の方向指示器を点滅させたら、車両が発進する合図です。停車車両の後ろで一時停止して、停車車両が発進するのを待ちましょう。
- ・走行中に左側の方向指示器を点滅させている車両の左側を追い抜くと巻き込み事故につながり大変危険です。一時停止して車両が左折するのを待ちましょう。

#### 停車しているバス

バスの右側から走り抜けることは危険



#### 出発するバス

出発しようとするバスを追い越すことは道路交通法で禁止されている



前方のトラックが左折しようとしています。あなたは直進したい場合、どうしますか？

安全な方法は、トラックを左折させてから進むことです。

出発しようとするバスの追越しは禁止されていますが、これは自動車だけではなく自転車にも適用されます。

停留所で乗客の乗り降りのために停車しているバスが、出発しようと方向指示器を点滅させていれば、その後方にいる車両は一時停止して、バスに進路を譲りましょう。

（道路交通法第31条の2）

（イラスト出典：金沢自転車ネットワーク協議会）

## 16

## 運転席からの死角に注意

全ての自動車には、運転席から目視で確認できない範囲、死角があります。

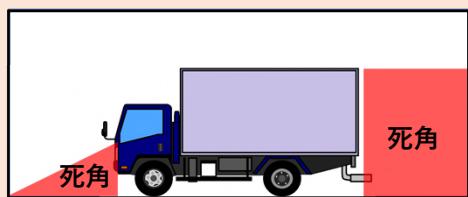
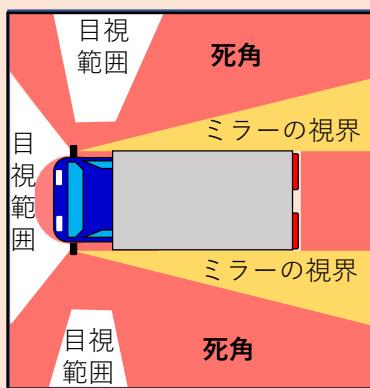
運転席からの死角は、自動車の構造によるもので、自動車の種類によってその範囲に差があります。自動車には、この死角を補うためにミラーの取付けが義務付けられていますが、ミラーでも全ての死角を補うことはできません。

運転席からの死角を理解して、

- ・死角には入らない
- ・自動車が右左折、後退するときは、自動車との距離を保つ

といった行動を取ることにより、巻き込み事故や接触事故等を防ぐことができます。危険を予測し、回避するためにも、死角について正しく理解しましょう。

### 【死角のイメージ図】



\* ミラーの取付け位置、角度等によって死角の範囲は異なります。

## Column4

### 交通事故発生マップ

都道府県警察等では、管内で発生した交通事故の概要を地図上に表示した「交通事故発生マップ」（都道府県警察等により名称は異なります。）をホームページ等で公開しています。身の周りの危険箇所の把握に活用することができます。

#### 【警視庁：交通事故発生マップ】



#### 【大分県警察：みんなの事故防止マップ】

